くみあいNEWS

第１５２２４号
2020年7月1日(水)
発行責任者
日本製鉄和歌山労働組合
組織教宣部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ：http://nssmwu.jp/　　代表内線番号　和歌山地区(本部)(54)－3590
堺地区　652990／海南地区(54)－5555

2020年度第12回中央委員会報告

【日時】6月29日（月）
17時15分～18時30分
【出欠】出席47人　委任51人　欠席0人
【議長】森山氏

Ⅰ.報告事項

1. 上部団体会議報告
・第18回中央執行委員会
・第19回中央執行委員会
・中央労使協議報告
2. 各種会議等報告
・基幹労連第2回県本部委員長会議
3. 箇所労使協議報告
・臨時休業の実施について（その2）
・2020年度上期経営委員会
・2020年度2／四期要人員計画について
4. 専従者給与審議委員会報告
5. 日本製鉄労連「第9回中央委員会」および「対話集会」報告
6. 第52期前半年度末総括研修会開催について
7. 政策実現対策委員会報告
・河内長野市長選挙における立候補予定者の推薦について

Ⅱ.協議事項

1. 新型コロナウイルス感染症への和歌山労組の対応について（その4）
2. ＮＳＧＲカレンダー作成に伴う安全ポスターおよび安全標語の募集について
3. 近畿ろうきん「生活応援運動2020」の取組みについて

Ⅲ.審議事項

1. 第52期中央委員補欠選挙に関する件
2. 組合規程の一部改正に関する件
3. 固定資産の処理に関する件

Ⅳ.その他

1. 7月度日程について

報告事項7件、異議なく承認
協議事項3件、異議なく承認
審議事項3件、満場一致で可決決定

中央委員会の議事内容（抜粋）を紹介します

臨時休業の実施について（その2）

1.実施日

・7月10日（金）、7月17日（金）
・8月11日（火）、8月12日（水）
・9月　9日（水）、9月18日（金）

※10月以降の所共通の一斉休業日については、別途、話し合いの場を持つこととする。

日本製鉄労連「第9回中央委員会」および「対話集会」報告

Ⅰ.第9回中央委員会

1.日　　時

2020年6月1日（月）13時00分～14時30分

2.開催方法

Ｗｅｂ開催

3. 青雲会長挨拶（要旨）

・日鉄日新製鋼労組の日本製鉄労連への加盟については、当初 4 月 1 日を予定していたが、2 月 7 日の「生産設備構造対策」の発表により、呉地区の閉鎖・堺地区のライン停止が示されて以降、日鉄日新製鋼労組として会社との交渉や職場対応が必要となったことから加盟時期が遅れた。今般、本施策について一定の理解が得られ、6 月 1 日に日本製鉄労連へ加盟することとから、今後、各単組の全面的な協力をお願いする。

・取巻く情勢については、日本製鉄はこれまでに無い危機的状況にあり、年内は海外事業の競争が激化することや、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が停滞し、生産調整や高炉のバンキングを余儀なくされており、一日も早く収益改善しなければならない。

・ＡＰ20 については、これまで 6 年連続して財源投入してきた環境とは全く異なる厳しい状況の中で、グループ関係会社への影響や職場の活力発揮に繋げるべく、賃金改善要求を行ったが 2 年間分のゼロ回答という結果であった。

4. 議　　事

（1）報告事項

・日本製鉄労働組合連合会・日鉄日新製鋼労働組合連絡会について

（2）審議事項

・新規加盟組合に関する件

・日鉄日新製鋼労働組合の加盟に伴う派遣役員の取扱いに関する件

・2020 年度一般会計補正予算

・労働協約の一部改訂について

・新規加盟に伴う規程の一部改訂に関する件

・器具備品の処分について

【全議案満場一致で可決決定】

Ⅱ. 対話集会

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

対話集会の開催については、行政や会社の「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応」等を踏まえ、中央執行委員会で実施方法等について判断していくこととしてきたところである。

こうした経過のもと、日本製鉄における「新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言解除を踏まえた当社の対応について」も国内外の出張は原則禁止が継続している状況にある。したがって、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、日本製鉄労連は各ブロック（九州・関西・関東）での開催は見送ることとした。

2. 和歌山労組の対応

対話テーマに基づいて集約させていただいた意見等を連合会に送付し、今後の連合会の活動方針(案)の検討議論に繋げていくこととする。

第 52 期前半年度末 総括研修会開催について

1. 日　時

8 月 18 日（火）12 時 45 分～18 時 00 分

2. 場　所

日本製鉄和歌山労働組合　大会議室

3. 対象者

執行部、会計監査、支部長、労金、こくみん共済 coop、青年女性部長　　計 39 人

4. 内　容

・各専門部報告

・会計監査報告

・各支部活動報告

・青年女性部活動報告

・労金・こくみん共済 coop 年間活動報告

・第 52 期前半年度総括

・後半年度活動方針・予算（案）説明

・活動方針・予算（案）小委員会

河内長野市長選挙における 立候補予定者の推薦について

1. 立候補予定者

（1）氏　　名

島田　智明　（しまだ　ともあき）

2. 政策信条

（1）ストップ・ザ・人口減少！

（2）財政改革、運営改善！

（3）世界中から旅行者が集まる観光拠点に！

新型コロナウイルス感染症への和歌山労組の対応について（その 4）

1. 支部長会議の対応について

支部長会議は組合会館大会議室において対人距離を確保し、マスク着用の上で実施することとする。（堺・海南はｗｅｂ会議とする）

2. 中央委員会の対応について

所の基本方針に沿って開催するが、「参加者厳選、ＴＶ・ＷＥＢ会議活用、消毒等の予防措置の徹底」を遵守すべく、出席者は中央委員 2 名（原則、支部長・副支部長）のみとし、出席できない中央委員については、委任による出席とする。（委任状の提出をお願いする）

3. 職場討議・ふれあい対話の対応について

多くの組合員が参加する行事は、所の基本方針に則り中止とするが、職場討議などの内容説明が必要な場合は、執行部から支部長・支部機関役員へ直接説明し資料を配布するので、支部内での展開と意見集約をお願いする。

4. 青女委員会の対応について

青女委員会は当面の間、委任制を導入することとしたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として各種会議・行事等を中止していることもあり、暫くの間審議事項が無く報告事項のみであることから、青女委員会においては持ち回り開催とする。

5. 当面の日程について

その他、組合の諸会議については、今後の動向を見極めたうえで開催の可否を検討し、決定次第連絡することとする。

ＮＳＧＲカレンダー作成に伴う安全ポスターおよび安全標語の募集について

1. 目　　的

労働災害の撲滅を目指し、組合員およびご家族を含めた安全衛生意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 募集要領

（1）安全ポスターについて

①対　　象

組合員とその同居家族（親子による合作可）による作品

②サ イ ズ

四つ切りもしくはＢ3 版タテ画き（縦 51ｃｍ×横 36ｃｍ）

③記入要領

ポスターに入れる文言等については自由とするが、必ず「ご安全に！」の文字を入れること。また、高炉・船・鉱山など特定の業種に偏った図柄や、日本製鉄（株）のロゴマーク、アニメキャラクター等の使用は避けること。色は何色でも可とする。ただし、できるだけ濃い色を使用すること。

④提出枚数

各支部 1 点の提出とする。

（2）安全標語について

①対　　象

全組合員

②選　　考

支部で取りまとめを行い、支部優秀作品を 3 点選考した上で提出すること。

3. 応募締切

安全ポスター・安全標語共に

2020 年 8 月 3 日（月）組合必着とする。

近畿ろうきん「生活応援運動 2020」の取組みについて

Ⅰ.「かんたんアンケート」について

1. 目　　的

生活応援運動として、組合員に「可処分所得の向上」及び「ゆとりのある生活」を実現していただくために、「かんたんアンケート」を実施し、相談活動を展開する。

2. 内　　容

ろうきん担当者がアンケートを集計し、対象者に直接電話で連絡を取り、相談活動を行う。

3.期　　間

2020年7月1日(水)～2020年7月20日(月)

※各支部でアンケートを回収次第、各地区組合事務所へ提出をお願いする。

Ⅱ.勤労者生活支援特別融資制度の相談活動について

1.目　　的

収入減少の補填としてご利用いただける本制度について、ろうきん職員に相談し、内容をより理解して頂くことで組合員の生活への不安解消を図る。

2.内　　容

勤労者生活支援特別融資制度のチラシを各職場に配布及び支部掲示板に掲示することで、相談活動の周知を願う。

3.期　　間

2020年6月25日（木）～
2021年3月31日（水）

※参　　考

＜勤労者生活支援特別融資制度　ﾛｰﾝｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ＞

借入金	返済期間	金利	毎月返済額	総返済額
1,000,000円	10年	1.5%	8,979円	1,077,432円
1,000,000円	5年	1.5%	17,309円	1,038,566円

第52期中央委員補欠選挙に関する件

4月1日付の会社組織改正による異動に伴い、設備管理支部の中央委員に欠員が生じたことから、補欠選挙を下記の通り執行する。

1.中央委員の補充

役員に欠員が生じた場合は、原則補欠選挙を行う。この場合の任期は前任者の残任期間とする。

2.補欠選挙役員

・設備管理支部中央委員　1人

3.選挙日程

項　　目	日　　付	時　　間
Ｎｏ.1 告示	7/6（月）	
立候補受付	7/7（火）	7：30～ 8：30 11：30～13：00 16：30～17：30
Ｎｏ.2 告示	7/8（水）	
運動期間	7/9（木）～13（月）	6：00～20：00
期日前投票	7/13（月）～14（火）	7：30～ 8：30 11：30～13：00 16：30～17：30
一般投票	7/15（水）	7：30～13：00
開　　票	7/15（水）	13：00～13：30

組合規程の一部改正に関する件

1.改正内容

現行
（中央委員会の成立） 第61条　中央委員会は、原則として規約第20条第1項によって成立する。 （実　施） 第71条　この規程は、2014年11月1日から実施する。 2015年12月28日　一部改正(第9条) 2019年8月29日　一部改正（第1条、14条、24条、25条、30条、39条、58条、63条、64条）

改正
(委　任) 第61条　中央委員が中央委員会に出席出来ないときは、事情がやむを得ないと組合長が認めたときに限り、委任状により所属支部の中央委員にその権限を委任する事ができる。 （実　施） 第71条　この規程は、2014年11月1日から実施する。 2015年12月28日　一部改正(第9条) 2019年8月29日　一部改正（第1条、14条、24条、25条、30条、39条、58条、63条、64条） 2020年6月29日　一部改正（第61条）